

**添削課題**

**解答例**

- (1) (ア) —たまねぎ (イ) —まつたけ (ウ) —ジャンボピーマン
- (2) 広大な国土の A は低賃金労働力が多く (ア) が大量に生産され、B は輸出指向性の高い園芸農業が奨励され (ウ) の輸出が増加した。(56 字)
- (3) 温暖湿潤な気候の下で通年栽培が可能なメキシコと南半球に位置し日本と気候が逆な C は、国産品の端境期に輸出が可能となる。(58 字)

**解説**

(1) 日本の農産物について品目名と輸入相手国を連動して解答させる問題であり、生鮮野菜が対象となっている。資料は 1997 年と 2013 年の経年的な変化を読み取らせるものである。統計の順位は 2013 年の金額順になっている。表中の平均単価とは輸入金額を輸入量で除した値であり、グラム単価が安価なものかどうかを考える際のポイントとなる。

A は輸入金額が 1997 年・2013 年ともに 1 位であることから、中国であると判断する。次に 2013 年の平均単価に着目すると、B・C と比べて非常に低い。これは、安い労働力を用いた、根菜類のような重量のある生鮮野菜が多く輸入されているからである。従って (ア) はたまねぎである。中国は 1970 年代後半から社会主義国家特有である、政府が経済活動を管理する計画経済を廃止し、農業労働者の生産の自由化を認める生産責任制を導入した。集団制農業の生産単位である人民公社が解体されたことで、個人農の生産意欲が向上し、輸出目的の園芸農業などが急激に発達した。

B は、2013 年では A の中国、アメリカ合衆国に次いで輸入金額が多いことから、中国とともに、農業労働者の賃金が安いことや日本に隣接するため輸送費が安いことを背景に、近年生鮮野菜の輸出を増加させている韓国である。1997 年の統計を見ると他の二国に比べて平均単価が突出して高いことに注目したい。選択肢を見ると高額な生鮮野菜であるまつたけがあるので、(イ) はまつたけだと判断する。韓国の食文化は日本と類似性があるため、近年は養殖(人工栽培)のまつたけの生産も多く、同時に日本に輸出されている。

C は、1997 年では A の中国、アメリカ合衆国に次いで輸入金額が多かったが、近年は B の韓国やメキシコに比べて輸入金額が低下したことから、ニュージーランドだと判断する。酪農や園芸農業など商業的な経営が発達し、とくに南半球に位置することから日本の端境期に各種の農産物の輸出が可能であることに注意したい。

(ウ) のジャンボピーマンはトウガラシ属ナス科の一年草である。ピーマンは、明治初期にアメリカからイスパニア種が輸入された。これを改良した中型で緑色のものが、日本で現在多く栽培されている。近年では赤・黄色のカラーピーマンの栽培も増えている。栽培環境は高温を好み多湿と乾燥に弱いため、日本国内では茨城・宮崎・高知・鹿児島などでの栽培が多い。ジャンボピーマンは一般のピーマンに比べて長さが 15cm～20cm と長く、やや肉厚である。またピーマン独特の苦みや青臭さがないことから、近年は流通量を増やしている。露地物のピーマンの収穫期は 6～9 月で、ハウス栽培は通年行われている。主に日本の端境期に輸入物が多くなる傾向がある。

- (2) A の中国からの輸入金額 1 位の生鮮野菜の品目を見ると 1997 年がしいたけであり、2013

年は(ア)のたまねぎである。輸入金額は増加しているが、主要な生鮮野菜がより重いたまねぎに変化していることから考えれば、重量は重いが入単価は安いと考えるべきであろう。たまねぎの原産地は中央アジアで、その栽培の歴史は古く、紀元前の古代エジプトで栽培されたのちヨーロッパの地中海沿岸へと伝播した。16世紀以降はアメリカ大陸に渡り様々な品種が作られた。日本には江戸時代に伝わったが当時は観賞用にとどまり、食用としての栽培は1871年(明治4年)に札幌で試験的に始まった。たまねぎは、収穫後に表皮を乾燥させておけば長期保存が可能であり、常温でも保存が可能である。酸素欠損による不耐症でなければほとんどの人に無害であり、アレルギー物質を含む食品にも指定されていない。また多様な料理の食材となり、サラダではマリネ、煮込み料理ではシチューやカレー、肉じゃがなど、またソース類の材料や味噌汁や鍋料理にも使われる。こうした利点から、一年を通じて需要がある。日本国内の生産量(2017年)は北海道(79.7万トン)、佐賀(10.2万トン)、兵庫(9.2万トン)、愛知(2.9万トン)、長崎(2.6万トン)などである。

日常的な消費量の多いたまねぎを中国から輸入している背景には、中国で1970年代後半から開始された、市場経済原理を是認する改革開放政策に大きな要因がある。社会主義経済下では農業労働者の賃金水準は平準化される。そのため個人の労働の量や質が正当に評価されているとはいいがたく、農業労働者の生産意欲は減退し、農産物の生産量にも大きな影響が出た。そこで中国政府は、契約した量を政府に売れば、余剰分は個人農の自由販売を認める生産責任制を1979年から導入した。その結果、生産意欲が刺激され輸出用の商品作物の生産も拡大した。中国国内では東北地方、華北地方が元より畑作の中心地であり、広大な土地と大量の低賃金労働力による低コストの各種の農畜産物が生産されている。とくに日本向けの生鮮野菜は、日本の商社や大手チェーンストアによる開発輸入が進み、日本企業の指導の下で品質管理された農産物の契約栽培がシャントン省などを中心に行われている。

一方、韓国からの輸入金額第1位の生鮮野菜は、1979年の(イ)のまつたけから2013年のジャンボピーマンに変化している。ジャンボピーマンはオランダからの輸入も多いことから近年の日本国内において従来に比べて需要が増加していると考えて良いだろう。園芸農業が発達したオランダではスマートアグリと言われるロボット技術や、コンピューターを多用した栽培の自動化、ノウハウのデータ化、データ分析による精密農業が進んでいることも今後の出題のポイントになろう。

韓国では、国内産業分野における農業の重要性は従来に比べ著しく低下したと言えよう。1970年代に農村の近代化、機械化を進めるセマウル運動が展開され、都市と農村の格差是正がめざされたが、農村から都市への人口流出は続き、農村の生産力は低下した。一方で、国内の低賃金労働力の活用と外資導入による急速な工業化が進められ、NIEs(新興工業経済地域)と呼ばれるほど著しい経済発展を遂げた。工業製品の輸出指向性が高かったことから、近年韓国政府はアメリカ合衆国や中国などとFTA(自由貿易協定)を締結している。こうした状況に伴い、農産物の輸出指向性が従来に比べて高まってきた。とくに低コストで生産ができて高付加価値の生鮮野菜の栽培が拡大し、日本など周辺諸国への輸出が増加している。ジャンボピーマン・トマト・なすなどはいずれも韓国が輸入先の第1位(2015年、財務省統計)となっている。

以上の観点から解答に際しては、中国からは重量のあるたまねぎの輸入は増加したがその

価格は安いこと、韓国からの輸入は高価なまつたけからジャンボピーマンに変化したことで価格は低下したが、量が多くなり輸入金額が上がったことを中心に説明をしていけば良いだろう。

- (3) 問題文中では、日本国内で流通するかぼちゃはメキシコとC国、つまりニュージーランドと国内産がほとんどであると指摘されている。日本国内のかぼちゃの生産量（2017年）は、北海道(9.70万トン)、鹿児島(0.88万トン)、茨城(0.79万トン)、長野(0.61万トン)、宮崎(0.52万トン)であり、北海道の生産量が著しく多く、国内の年間生産量の約49%を占めている。一方、国内消費量の約3分の1は輸入品であり、ニュージーランドやメキシコ産のものが大半を占めている。日本国内での栽培は春に播種し夏から秋に実を収穫する。そのため南半球に位置し日本と収穫期が異なるニュージーランドでは、日本の端境期に輸出が可能となる。そのため近年は、日本で栽培されているニホンカボチャが導入され、日本への輸出が増加している。

またメキシコは2005年に日本とEPA（経済連携協定）を締結し、農畜産物の日本への輸出を増加させている。国土の大半が、低緯度ではあるが標高の高い高原地帯に位置するため、常春の気候となり、気温の年較差も小さく通年栽培が可能である。日本に比べ生産コストも安く、輸出向けの生産には有利といえる。

問題にはこれらの国々からの輸入が多い理由について「それぞれの自然条件に触れながら」と指示があるので、ニュージーランドについては日本の端境期に、メキシコでは通年輸出が可能であることを中心にまとめればよい。参考として、かぼちゃの世界生産量（2016年）は中国(782万トン)、インド(508万トン)、ロシア(122万トン)、ウクライナ(120万トン)、アメリカ合衆国(100万トン)の順になっている。